

会費は15日まで、遅くても、25日まで！

見附民商会報

マスクをお忘れなく！
— 三密注意！ —

見附民主商工会
見附市新町 3-4-48

2020年8月31日
第1518号

各種支援制度特集！

☆見附市・新しい生活様式導入補助金

対象者 見附市内に事業所を有している事業者

※店舗、事務所、工場も対象

補助対象 飛沫防止版アクリル、

換気扇、空気清浄機能付きエアコン等

補助額 補助対象経費の3/4以内（上限10万円）

☆見附市・設備リース等補助金

対象者 前年同月の売上が30%以上減少してい

る市内の事業者

補助対象 機械設備、車両、備品等のリース賃

補助額 1ヶ月のリース料の1/2×
3ヶ月相当分（上限15万円）

☆国保、後期高齢者医療保険料の減免制度

対象者 主たる生計維持者の事業収入が令和元年

分と比べて3割以上減少の見込み個人、事業者

*生計維持者の所得が1千万以下

減免額 令和元年分所得三百万円以下→全額

四百万円以下→最高8/10

留意するもの

*令和2年分の収入見込

*1月から7月までの収入帳簿

*令和元年分の確定申告 **窓口・見附市**

持続化給付金 売上比50%以下（個人白色の場合
は昨年売上1/12の50%以下）であれば申請
できます！12月分まで対象に！

貴方も持続化給付金の対象ではあ
りませんか？

申請件数↓41件、入金済数↓29件です。

（8月25日現在）

と見えす以下の2点をお見せください。

①今年3月13日に申告した申告書の控

②今年の1月から8月までの売上を書いたもの

現在実施している主な支援策

見附市 事業者向け

※新しい生活様式導入補助金

※新型コロナウイルス対策店舗等改修補助金

※事業継続支援補助金 30%以上売上減

持続化給付金決定ハガで証明できます。

※設備リース等補助金

※家賃等補助金

※国保、後期高齢者、介護、各保健税 減免制度

憲法を守る見附の会スタンディング

9月19日（土）10時～10時半

第四銀行前交差点

※久しぶりのスタンディングです。

短時間でも参加できる方は、お願いします。

法律相談受け付けます

民商では無料法律相談を受け付けています

相続、土地、多重債務等、疑問や悩みがあまりま

したらご相談ください。相談希望の方は、必

ずご予約ください。

